5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shoko Sasaki Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Automatic Passport Reading Device including e-Passport for Immigration Control for extension of the Haneda Airport Business jet terminal and Narita Airport Lcc terminal, 1 set
⑷　Lease period : The passage of specification
⑸　Lease place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of Services" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2013, 2014, 2015. ④Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤Prove to have ability to lease the products concerned by themselves and by athird party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　28 July 2014
⑻　Contact point for the notice : Keiji Okabe, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月６日
支出負担行為担当官
門司税関総務部長　鶴巻　嘉一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名
A　監視艇げんかい船体維持上架（定期検査受検）１式
B　監視艇げんかい主機関整備（定期検査受検）１式
C　監視艇つしま船体維持上架（定期検査受検）１式
D　監視艇つしま主機関整備(定期検査受検)１式
⑶　調達案件の特質等　仕様書及び入札説明書による。
⑷　履行期間　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A及びB　平成26年８月６日から平成26年９月19日まで。
C及びD　平成27年１月６日から平成27年２月19日まで。
⑸　履行場所　仕様書及び入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A及びC　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等（船舶整備）」の「B」又は「C」等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
B及びD　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等（船舶整備）」の「A」又は「B」等級のいずれかの等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は、上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
①　A及びB　〒801―8511 北九州市門司区西海岸１丁目３番10号　門司税関総務部会計課　林　　幸児　電話050―3530―8324
②　C及びD　前記①及び〒817―0016 長崎県対馬市厳原町東里341―42　厳原税関支署　電話0920―52―1112
⑵　入札書の提出場所　上記⑴①とする。
⑶　入札説明書の交付方法　上記場所で随時交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　上記の場所で随時行う。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に規定される休日を除く。
⑸　入札書の受領期限　平成26年７月29日17時15分
⑹　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　平成26年７月30日10時00分
B　平成26年７月30日11時00分
C　平成26年７月30日13時30分
D　平成26年７月30日14時30分
門司港湾合同庁舎２階門司税関監視部会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので契約担当官等は入札の結果を留保する場合がある。この場合、入札参加者は契約担当官等の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。